## 選 定 基 準 表

(優秀=5点、 良好=4点、普通=3点、やや劣る=2、劣る=1点)

※250点満点

| 評価項目、基準点及び評価基準                            |  | 基準点 | 係数 | 点数 |
|---|--|-----|----|----|
| 1 基本方針 (10点)                              | ・生活困窮者自立支援制度や生活保護制度について十分に理解し、現在の社会情勢等を<br>踏まえた上での提案となっているか。               |     | 2  |    |
| 2 実績 (30点)                                | ・守口市又は他自治体での実績等をふまえ、本委託業務の遂行能力を有しているか。<br>実績点算出表に基づき採点する。                  |     | 6  |    |
| 3 実施体制 (40点)                              | ・人材確保・育成等により、事業を適正かつ確実に実施する体制は整っているか。                                      |     | 6  |    |
|   | ・生活困窮者自立相談支援事業等業務及び被保護者就労支援事業等業務を一体的・連続<br>的に実施する体制が整っているか。                |     | 2  |    |
| 4 企画提案内容 (60点)<br>(1)生活困窮者自立相談支援事業<br>等業務 | ・現在行っている事業の継続や発展、また自主事業などによる、生活困窮者等に対する<br>支援の取組みの提案は期待できるか。               |     | 2  |    |
|   | ・生活困窮者等に対する支援(スクリーニング、インテーク、アセスメントの実施、支援計画の策定、支援の内容)の提案は、優れており、実効性が期待できるか。 |     | 6  |    |
|   | ・生活困窮者把握(アウトリーチ等の実施)の取組みの提案は実効性が期待できるか。                                    |     | 1  |    |
|   | ・多様な就労及び就労体験先の開拓等の取組みの提案は優れており、実効性が期待できるか。                                 |     | 1  |    |
|   | ・関係団体や地域の支援団体との連携、ネットワークづくりの取組みの提案は期待できるか。                                 |     | 1  |    |

|                                 | ・住民や関係機関に対する生活困窮者支援制度の理解促進等の取組みは優れているか。   | 1 |
|---------------------------------|---|---|
| 4 企画提案内容 (60点) (2)被保護者就労支援事業等業務 | ・独自提案による支援対象者に対する支援の取組みの提案は期待できるか。  | 2 |
|                                 | ・支援対象者に対する就労支援の取組み(インテーク、アセスメントの実施、支援計画<br>の策定・実施、アウトリーチ等)の提案は独自性に優れており、実効性が期待できる<br>か。 | 6 |
|                                 | ・ハローワークとの連携や就労のマッチング及び求人開拓や企業との連携の提案は優れ<br>ており、実効性が期待できるか。                              | 1 |
|                                 | ・就労体験、福祉的就労、ボランティア等の社会参画活動の企画や場所の確保、提供の<br>提案は優れており、実効性が期待できるか。                         | 1 |
|                                 | ・就職決定後の定着支援の提案は優れており、実効性が期待できるか。  | 1 |
|                                 | ・研修・セミナー等の開催の提案は支援対象者の実態やニーズに適応しており、実効性<br>が期待できるか。                                     | 1 |
| 5 個人情報の取扱い等(10点)                | ・個人情報保護に関する取組み及び守秘義務に対する取組みは適切か。<br>情報セキュリティに関する組織的な取組、個人情報の管理体制は整っているか。                | 1 |
|                                 | ・業務におけるミス、トラブルの防止策と発生後の対応、体制が取られているか。   | 1 |
| 6 事業見積価格(40点)                   | ・事業全体に係る見積価格について。(生活困窮者自立相談支援事業)<br>満点(20点)×(提案価格のうち最低価格/自己の提案価格)                       | 4 |
|                                 | ・事業全体に係る見積価格について。 (被保護者就労支援事業)<br>満点 (20点) × (提案価格のうち最低価格/自己の提案価格)                      | 4 |

※評価項目のうち、2及び3,6については客観的評価項目として事務局において採点を行い、他の項目においては選定委員会委員が採点及び意見陳述を 行った上で、取りまとめを事務局が行う。